

浪速区西南地域まちづくりビジョン策定に向けた用地活用に関するマーケット・サウンディングにかかる質問と回答

NO	質問	回答
1	定期借地権を設定している(4)今宮用地の借地期間の期限はいつまでか。	2021年3月末までです。
2	(5)もと浪速青少年会館用地、(6)旧イベント得区A用地の暫定利用はいつまでか。	(5)もと浪速青少年会館用地は、2021年8月末までです。 (6)旧イベント得区A用地は、本市発注工事による資材置場として暫定利用しており、2020年5月末までの予定です。
3	(5)もと浪速青少年会館用地の建物にある電気室はそのまま売却するのか。	当該用地は、建物にある電気室を含めて、現状有姿として建物付きでの売却を予定していますが、解体撤去条件を付ける予定です。更地として活用することを想定したご提案をお願いします。
4	(5)もと浪速青少年会館用地にある照明塔はそのまま売却するのか。	当該用地は、照明塔につきましても現状有姿での売却を予定していますが使用できないため、購入者が撤去し更地として活用することを想定したご提案をお願いします。
5	(5)もと浪速青少年会館用地の土壤汚染について知りたい。	土壤汚染状況につきましては、平成27年7月10日付で形質変更時要届出区域に指定されており、大阪市環境局ホームページから詳細を確認できます。 台帳 http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000344/344444/178.pdf 台帳(図面) http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000344/344444/p178.pdf
6	(4)今宮用地と(5)もと浪速青少年会館用地のマーケット・サウンディング後の具体的スケジュールについて知りたい。	マーケットサウンディングによりいただいたご意見も参考にして浪速区西南地域まちづくりビジョン案を作成し、パブリックコメントによって市民の皆様から頂いた意見を踏まえた上で、平成31年度(2019年度)上半期に浪速区西南地域まちづくりビジョンを策定する予定です。 この「まちづくりビジョン」に基づき売却条件等について検討を行います。
7	(5)もと浪速青少年会館用地に関する土壤汚染及び地中埋設物等の資料開示の予定はあるのか。	土壤汚染状況につきましては、「NO5」の回答と同じです。 地中埋設物の位置を確認する資料を閲覧していただくことは可能です。閲覧希望の場合は、教育委員会事務局 生涯学習担当(06-6539-3346)までお問い合わせください。